

平成23年第3回大仙市議会定例会会議録第1号

平成23年8月30日（火曜日）

議事日程第1号

平成23年8月30日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（17日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・財団法人大仙市開発公社清算表
 - ・平成22年度決算における健全化判断比率
 - ・平成22年度決算における資金不足比率
 - ・平成22年度大仙市継続費精算報告書
 - ・例月現金出納検査結果
 - ・財政援助団体監査結果
 - ・議会動静報告書
- 第 4 議案第158号 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第159号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第160号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第161号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第162号 大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定について
(説明)
- 第 9 議案第163号 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について
(説明)

第 1 0	議案第 1 6 4 号	大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 1	議案第 1 6 5 号	大仙市公設小売市場の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 1 2	議案第 1 6 6 号	大曲ファミリースキー場の指定管理者の指定について	(説 明)
第 1 3	議案第 1 6 7 号	市道中仙 4 号線館ノ内北川橋橋梁上部工事請負契約の変更について	(説 明)
第 1 4	議案第 1 6 8 号	市道の路線の認定及び廃止について	(説 明)
第 1 5	議案第 1 6 9 号	平成 2 2 年度大仙市上水道事業剰余金の処分について	(説 明)
第 1 6	議案第 1 7 0 号	平成 2 3 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 1 7	議案第 1 7 1 号	平成 2 3 年度大仙市一般会計補正予算 (第 7 号)	(説 明)
第 1 8	議案第 1 7 2 号	平成 2 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 1 9	議案第 1 7 3 号	平成 2 3 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 2 0	議案第 1 7 4 号	平成 2 3 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 2 1	議案第 1 7 5 号	平成 2 3 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 2 2	議案第 1 7 6 号	平成 2 2 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 3	議案第 1 7 7 号	平成 2 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 4	議案第 1 7 8 号	平成 2 2 年度大仙市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)
第 2 5	議案第 1 7 9 号	平成 2 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(説 明)

- 第 26 議案第 180 号 平成 22 年度大仙市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 27 議案第 181 号 平成 22 年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 28 議案第 182 号 平成 22 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 29 議案第 183 号 平成 22 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 30 議案第 184 号 平成 22 年度大仙市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 31 議案第 185 号 平成 22 年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 32 議案第 186 号 平成 22 年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 33 議案第 187 号 平成 22 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 34 議案第 188 号 平成 22 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 35 議案第 189 号 平成 22 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 36 議案第 190 号 平成 22 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 37 議案第 191 号 平成 22 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 38 議案第 192 号 平成 22 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 39 議案第 193 号 平成 22 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)
- 第 40 議案第 194 号 平成 22 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)

- 第41 議案第195号 平成22年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について (説明)
- 第42 議案第196号 平成22年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明)
- 第43 議案第197号 平成22年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について (説明)
- 第44 議案第198号 平成22年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明)
- 第45 議案第199号 平成22年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (説明)
- 第46 議案第200号 平成22年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(説明)
- 第47 議案第201号 平成22年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(説明)
-

出席議員 (29人)

1番 大野忠夫	2番 佐藤文子	3番 後藤健
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 茂木隆	8番 小山緑郎	9番 小松栄治
10番 富岡喜芳	11番 佐藤清吉	12番 石塚柏
13番 金谷道男	14番 武田隆	15番 渡邊秀俊
16番 高橋敏英	17番	18番 佐藤芳雄
19番 大山利吉	20番 北村稔	21番 高橋幸晴
22番 本間輝男	23番 橋本五郎	24番 藤田君雄
25番 橋村誠	26番 佐藤孝次	27番 千葉健
28番 鎌田正	29番 竹原弘治	30番 児玉裕一

欠席議員 (0人)

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山 王 丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代 表 監 査 委 員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 部 長	元 吉 峯 夫
健 康 福 祉 部 長	佐 々 木 昭	農 林 商 工 部 長	高 橋 豊 幸
建 設 部 長	田 口 隆 志	上 下 水 道 部 長	高 野 永 夫
病 院 事 務 長	伊 藤 和 保	教 育 指 導 部 長	青 谷 晃 吉
生 涯 学 習 部 長	武 田 茂	総 務 部 次 長	進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長	佐 々 木 誠 治	参 事	竹 内 徳 幸
主 幹	伊 藤 雅 裕	主 査	佐 藤 和 人
主 任	中 川 智 晴		

午前10時00分 開 会

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより平成23年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さんおはようございます。

本日、平成23年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、人事案4件、条例案4件、単行案5件、補正予算案5件、決算認定26件の合計44件であります。

なお、会期中に準備が整い次第、災害復旧にかかわる補正予算案を追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告させていただきたいと存じますが、その前に、市営住宅の敷金にかかわる事務処理ミスについてご報告をいたします。

この度、平成22年度の決算審査におきまして、市営住宅の敷金にかかわる事務処理について、台帳と現金が整合していないこと、また、退去者2名に対して敷金を二重に返還していたことが判明しております。

市営住宅の入居者からお預かりする敷金につきましては、台帳は各地域の事務担当課で管理し、現金は会計管理者が管理しておりますが、これまでの調査で、台帳に対して現金が1万4,400円多いことと、西仙北地域の愛宕住宅で平成20年度に4万5,600円、天神前住宅で平成21年度に1万8千円の敷金を二重に返還していたことがわかっております。

ここに至る原因につきましては、現在さらに調査を継続しておりますが、いずれもチェック体制に不備があったことは間違いなく、調査結果を踏まえ、再発防止策や関係職員の処分を含め、今後の対応を検討してまいりたいと存じます。

なお、二重に返還した2名の方々には、事情を説明し、返却していただくことでご了解を得ております。

このような事態となり誠に申し訳なく、深くお詫びを申し上げます。

次に、6月23日から24日にかけての集中豪雨により発生した災害について報告いたします。

活発な梅雨前線の影響により、23日未明から24日正午までの累加雨量が、西仙北地域大沢郷地区で198mm、大曲地域で173mmとなるなど、記録的な豪雨となり、神岡地域神宮寺地区で雄物川の水位が過去最高の7.74mを観測いたしました。この豪雨により雄物川の支流、土買川や櫛岡川などの一部が氾濫したほか、丸子川の支流、福部内川の河川増水に伴う内水氾濫などにより、住居等の浸水、道路・農地等の冠水など、市内各地で被害が発生しております。

市では、23日午後11時に水防対策室を設置し、翌24日午前3時20分には、対策室を対策部に切り替えて、消防団や職員によるパトロールを行い、河川の水門閉鎖と同時に内水の排除作業にあたりました。24日午前8時には水防本部を設置して対応にあたりましたが、河川の増水スピードが早く、一部の地域に避難勧告を出すとともに、広域消防や消防団が孤立した世帯をボートで救出したほか、冠水に伴う道路の一時通行止めの措置をとっております。

その後、各河川の水位は、24日の正午をピークに下降し、25日未明には安全水位となったことから、被害状況の調査を本格化するとともに、市民の皆様と協力し、ごみ

の収集や浸水箇所の消毒、便槽の汲み取りなどを行ったところであり、大仙美郷クリーンセンターに搬入された水害ごみについては233.5t、汲み取りした生し尿及び浄化槽汚泥は55万1,610リットルに達しております。

今般の豪雨では、幸いにも人的被害はありませんでしたが、住宅の床上・床下浸水、道路の法面崩落や河川の河岸決壊、さらには農作物の冠水、畦畔の崩落や土砂の流入、農林道の損壊など各地で発生したことから、現在も復旧等の対応を進めているところがあります。

浸水被害者への見舞金につきましては、県からも支給されておりますが、本市では7月11日の臨時議会において、大仙市災害見舞金支給条例を一部改正し、床下浸水を見舞金の支給対象に追加しております。これにより、床上・床下浸水を合わせて550世帯と事業所が支給対象となり、8月10日までに全ての支給を終えております。

浸水被害の大きかった大曲地域丸の内町地区に常設の排水ポンプを設置する工事につきましては、近日中に発注し、11月下旬に完了する予定であります。また、市民の皆様の自主防災対策を支援するため、土のう袋や砂入り土のうを購入した際の助成制度を創設しております。

なお、大曲地域福見町地区に設置している常設ポンプの能力強化と排水作業の迅速化を図るため、総合的な改善工事を行うこととし、今次定例会に予算の補正をお願いしているほか、土買川の内水排除については、可搬式排水ポンプの導入を検討することとしております。また、福部内川の内水排除については、県において、その具体的な対策について検討していただいております。

道路・河川の復旧につきましては、特に被害が大きかった市道18カ所、河川20カ所について、現在国の災害査定を受けているところであり、認定後速やかに復旧工事を進めてまいります。

農地及び農業用施設被害につきましては、緊急に復旧を要する農道・水路等については、速やかに土砂の排除作業等を行ったほか、農家が行う災害復旧については、補助率を50%から75%に引き上げるなど、農家の負担軽減を図っております。

今般の災害に鑑み、国・県に対して、防災対策の観点から、緊急に河川改修等の要望を行ったほか、今後も台風や局地的な豪雨の発生に備え、引き続きその対策に万全を期すとともに、防災体制の強化を推進してまいります。

次に、東日本大震災の被災地・被災者支援のその後の状況についてご報告いたします。

被災地に対する救援物資の輸送につきましては、現在までに合計21次にわたり実施しておりますが、季節の変化等により被災者のニーズが変わり、殺虫剤や暑さ対策としての首筋を冷やすバンド、スポーツドリンクなどを届けております。

遠野市に設置した「だいせん応援ハウス」からの市民ボランティア活動につきましては、6月18日をもって終了しておりますが、約2カ月の活動期間に延べ655人が被災地での支援活動を行っております。

この取り組みは、ボランティア派遣先である宮古市、大槌町、陸前高田市等の被災者の方々から感謝されるとともに、災害ボランティアの先進的事例として遠野市社会福祉協議会等の関係機関から高い評価をいただいております。

なお、被災地では引き続き復旧作業が必要とされていることから、ボランティア要請の多い陸前高田市の旅館に活動拠点を移し、第1回目として7月6日からの1カ月間に112人のボランティアが活動したほか、第2回目として9月15日から1カ月間を新たに計画しております。

大仙市に避難されている方々につきましては、4月のピーク時には232人となっておりますでしたが、8月25日現在でも66世帯146人の方々が避難生活を送られており、引き続きボランティアの協力を得て運営している避難者サポートセンターにおいて、健康管理や就業等の支援を行っております。

被災地・被災者支援のための寄附金の状況につきましては、6月の市政報告後に国際ソロプチミスト大曲、ゆきんこカード事務局、台湾新北市の中和国際青年商会、たろんペレーシング秋田、日本民謡協会秋田県南会などから223万6,364円の寄附をいただいております。現在までの合計額は362万9,496円となっております。

それでは、各部局ごとの主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告させていただきます。

はじめに、総務部関係について申し上げます。

職員採用試験につきましては、一般行政事務と保健師、建築・土木の技術系職員合わせて15名の採用予定に対し236人の受験申し込みがあり、9月4日に大曲交流センターを会場に一次試験を実施いたします。

また、大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験につきましては、上級消防・初級消防及び初級救命を合わせ10名程度の採用予定に対し、140人の受験申し込みとなっております。

本年度の大仙市総合防災訓練につきましては、明日8月31日に中仙地域の5カ所を会場に、市民参加型の実践的な訓練や防災関係機関相互の連携訓練等を内容とし開催することとしております。東日本大震災により防災意識が高まっていることから、多くの市民の皆様積極的に参加していただき、地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、企画部関係についてであります。

大曲通町地区市街地再開発事業につきましては、全地権者の同意を得て、地権者11名、参加組合員1名の計12名により、6月14日に本組合の設立総会が開催されております。設立総会において、理事長に大曲商工会議所会頭が就任したほか、副理事長には秋田県厚生農業協同組合連合会、羽後交通株式会社及び本市からそれぞれ選任されており、本事業の着実な実施に向けて、市としても積極的に参画していくこととしております。

現在、各種建物の実施設計のほか、11月下旬の知事認可を目指し、権利変換計画の策定作業が進められており、年明けの1月からは建物解体作業に着手する予定であります。今後は、検討委員会を立ち上げ、学識経験者等の意見を伺いながら工事の発注方法等を協議・検討していくこととしております。

「第2回秋田県鉱山サミット」につきましては、7月8日、協和地域の「大盛館」を会場に開催され、県内の鉱山資料館等の関係者が一堂に会し、鉱山跡地を活かしたまちづくりなどについて情報交換を行ったほか、これにあわせ、荒川鉱山跡地の現地見学会と「和ピア」での記念講演会を開催しており、地域の産業遺産として荒川鉱山の文化的価値を再認識する機会となったところであります。

非核平和都市宣言事業につきましては、7月26日から28日まで、市内の中学生6名を非核平和レポーターとして広島市に派遣し、現地で核兵器の恐ろしさと平和の尊さについて学んでいただいたところであり、その成果を9月20日に大曲市民会館で開催する「市民平和の集い」で発表していただくこととしております。

ふるさと納税につきましては、これまで延べ159人から2,000万円以上を超える寄附をいただいております。この寄附を活用した初めての事業として、児童生徒が郷土の歴史や文化に触れ「ふるさと」を考える機会を創出するとともに、寄附をいただいた方々の思いを形に残し、ふるさと納税制度のさらなる周知を図ることを目的として、市内小中学校を対象に「ふるさと納税文庫整備事業」を実施することとし、今次定例会に

予算の補正をお願いしております。

地上アナログテレビ放送につきましては、7月24日で終了し、地上デジタル放送に完全移行となりましたが、地理的な条件などにより、地上デジタル放送が受信できない世帯等については、総務省東北総合通信局や「デジサポ秋田」と連携をとりながら、難視聴解消に向けた技術的な対応を行ってまいります。

地域情報化の推進につきましては、通信事業者による光ケーブル網の整備が11月1日をめどに完了すると伺っており、これにより市が平成22年度に整備を進めてきた地域と合わせて、市内全域で誰もが超高速情報通信を利用できる環境が整備されることとなります。

なお、整備完了後には、開通式典や関連イベントを開催し、「光のまち」の誕生をお祝いしたいと考えております。

友好交流都市の韓国唐津郡との交流につきましては、8月18日から4泊5日の日程で、大曲地域3中学校の生徒宅に韓国の中学生8名がホームステイしており、ホストファミリーと一緒に地域の文化や自然に触れながら友好を深めることができました。

なお、本年度、唐津郡の郡守と議会議長を「大曲の花火」に招待することとしておりましたが、唐津郡の来年1月1日からの市への昇格が決まり、9月に新庁舎への移転を控えていることや、猛暑と豪雨による農業被害が発生したことなどから日程調整がつかず、招待を1年延期したほか、バドミントン競技を通じたスポーツ交流についても来年に延期しております。

その他、国際交流につきましては、日韓両国の相互理解と交流促進を目的とした韓国の団体である「韓日社会文化フォーラム」から、災害ボランティア派遣への協力要請があり、市では6月から月一回の頻度で、ボランティア活動拠点までのバス送迎を続けております。

また、東日本大震災の影響により、台湾からの誘客の柱となっているプログラムチャーター便の運行が中止されていることから、現在、県が山形県や観光事業者と連携し、運行再開に向けた様々な活動を行っております。

この活動に連動し「台日^{こぶせつ}鼓舞節参加団体連絡協議会」が取り組んでいる9月8日から12日まで台湾で開催され、民俗芸能や祭りの公演、食の博覧会や観光展示などが行われる「2011台湾鼓舞節」への参加事業に、「大曲の納豆汁」と「大曲のカレー旨麺」が出展することから、台湾との交流促進や食文化等を通じた観光振興を図るため、

本市からも山王丸副市長と観光担当職員等が参加することとしております。

少子化対策としての結婚支援につきましては、5月に設置した「男女の出会い・結婚支援を考える会」において、8月までに4回の会議や研修会を行い、結婚支援の具体的な取り組みや事業内容等を協議しており、今次定例会に事業実施にかかわる予算の補正をお願いしております。

次に、市民部関係についてであります。

東日本大震災の影響による電力不足対策につきましては、6月に「大仙市節電対策基本方針」を策定し、節電目標を市民、事業者については15%以上、市については20%以上として取り組んでいるところであります。

市では、市民の皆様からご協力をいただきながら、照明や空調の使用抑制などを行っており、本庁舎及び支所施設における6月から7月末までの電気使用量の削減率が目標を上回る前年比27.7%となっているなど一定の成果をあげております。

事業者への啓発活動につきましては、企業団体等の総会時に東北電力から電力供給の状況説明や節電への協力要請をしていただいたほか、6月20日には企業連絡協議会、大曲商工会議所、大仙市商工会の共催による節電に伴う労務管理に関する説明会が開催されております。また、製造業を中心に節電に対する各社の対応状況の実態把握に努めるとともに、各団体の会報などで市の取り組みを周知しております。

今後も長期的な節電の取り組みが必要とされることから、引き続き、市民並びに事業者の皆様に対し、節電のご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

本年4月から実施のLED照明の購入助成事業につきましては、7月末現在で申請件数316件、助成額が641万7千円と予想を超える伸びを示しており、今後も市民の皆様への節電意識の高まりの継続が予想されることから、6月定例会に続き、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

環境学習の推進につきましては、本年度は「節電」をテーマに、夏休み期間中に市内全26小学校の4年生674人が「子どもエコチャレンジ」に取り組んだほか、市内全12中学校の生徒と公募による家庭合わせて2,011世帯が「環境家族宣言」に、市内全6高等学校の生徒と公募による家庭を合わせて2,573世帯が「節電アクション」に取り組んでおります。

また、親子環境学習事業として、7月29日には姫神公園に33人、8月9日には中仙地域の芥内川に32人が参加し、昆虫や魚の生態など自然環境について学習したとこ

るであります。

第4回大仙市安全・安心まちづくり推進大会につきましては、7月19日に大曲市民会館において市民約400人が参加し、交通事故や犯罪の防止、青少年の健全育成に尽力された7個人3団体の表彰を行ったほか、「東日本大震災支援活動を通じて防災を考えよう」をテーマに、遠野まごころネット前隊長の林崎慶治氏による基調講演と、「交通安全は家庭から」と題した大声コンテスト決勝大会を行っております。

交通安全対策につきましては、「シートベルト・チャイルドシート着用推進運動」として、7月に市内大型小売店舗などにおいて、大仙市交通安全母の会の協力のもと啓発活動を実施したほか、8月1日から10日までの「夏の交通安全運動」では、交通指導隊員による交通安全車両パレードや主要交差点などで街頭指導を行い、交通事故防止に努めております。

ごみの排出抑制と適正処理の推進につきましては、大仙美郷クリーンセンターに搬入された平成22年度の本市のごみの量は、家庭系が1万8,635t、事業系が1万191t、合計2万8,826tと前年度に比べ835tの減となっております。市民1人1日当たりのごみの量に換算すると、前年度比で1.8%減の874gとなり、ごみ減量化に対する意識が着実に高まっているものと認識しております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

予防接種事業につきましては、平成23年5月20日付けで予防接種法施行令が一部改正され、副反応の問題により接種の勧奨を差し控えていた日本脳炎予防接種について、新たなワクチンの開発により従来どおり接種できることになったほか、この差し控えていた期間に接種の機会を逸した方についても接種が可能となっております。

また、5年間の暫定措置として実施している高校3年生を対象とした麻しん・風しんの第4期定期予防接種の対象者に、修学旅行等により海外渡航する機会が多い高校2年生相当の年齢の方々が追加されております。この制度改正に伴う日本脳炎と麻しん・風しんの予防接種については、今次定例会に接種にかかわる予算の補正をお願いしております。

子宮頸がん予防ワクチンの接種につきましては、ワクチンの不足からこれまで接種を控えておりましたが、供給のめどが立ち、7月20日から受託医療機関で接種を開始しております。開始にあたりましては、市広報、保護者や高等学校に対するお知らせ等を通じて、一人でも多くの方々に接種を受けていただくよう周知に努めております。

大腸がん検診につきましては、受診率向上を図るため、平成23年4月20日現在で本市に住民登録、外国人登録をしている対象者のうち、40・45・50・55・60歳の未受診者に対して「大腸がん検診無料クーポン券」と「検診手帳」を配布して追加検診を実施することとし、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

なお、モデル市として国の研究事業に参画している大腸がん検診研究事業については、本年度の対象地域となっている太田地域、中仙地域において研究事業に参加された方々は、便潜血検査が448人、内視鏡検査が446人の計894人で、受診者の約60%の方に参加いただいております。

自殺予防対策として取り組んでいる「こころの健康相談事業」につきましては、8月から臨床心理療法士による「こころの健康相談」や個別カウンセリングを行う「ほっとスペース事業」を実施しております。これは、心の悩みを気軽に相談することで相談者の気持ちの整理や問題解決を支援することを目的としており、8月1日から8月25日までの期間に22件の相談を受けております。

介護保険施設や医療施設等の停電対策につきましては、東日本大震災の教訓を活かし、災害等による停電の際に、入所者や患者等の安全と安心を確保するため、自家発電機購入費の助成制度を創設いたしました。これは、県が実施している高齢者施設発電設備整備事業費補助への上乗せ助成と県補助の対象外となっている単独型デイサービス事業所及び20床未満の入院病床を有する医療機関に対し助成するものでありますが、対象となる事業所に対しては、個別に制度内容をお知らせし、本助成制度の活用による自家発電機の整備を推進しているところであります。

災害時の福祉避難所の設置につきましては、市内の広域入所型介護保険施設等27施設を福祉避難所とすることとし、これを経営する社会福祉法人等との協定締結を近く予定しております。

要援護者の避難支援につきましては、主な支援対象者のカルテとも言うべき個別計画の作成について、8月25日現在で634件が完了しており、ほぼ目標を達成しております。

障がい者通所施設につきましては、社会福祉法人あけとおりが、旧神岡保育園跡地に建設を進めておりました障がい福祉サービス事業所「テnderランドリーファクトリー」が7月1日に開所し、新たに採用された15人のスタッフと共に15人の方々が就労に向けた訓練に励んでいると伺っております。

次に、農林商工部関係についてであります。

東日本大震災における原子力発電所事故に伴う放射線の影響につきましては、8月4日に国が秋田県を調査対象地域に指定したことから、食品衛生法に基づき、県が中心となり農畜産物の検査を行っております。

これを受け本市におきましても、農家等の不安をできる限り払拭するため、市独自に放射線量測定装置を購入し調査することとしております。

全国的に問題となっております放射性セシウムを含んだ稲わらの状況につきましては、市内の畜産農家が保管していた稲わらからも放射性セシウムが検出されたことから、その影響が懸念されたところでありましたが、幸いにも牛に与えられていないことが確認されております。

大仙市内の農家が栽培したモロヘイヤから食品衛生法の基準値を超える残留農薬が検出された問題につきましては、生産農家への立入検査が行われた結果、このモロヘイヤは検出された農薬を使用して栽培されたものではなく、水稻の育苗に使用したハウス内で栽培されたものであることから、育苗の際に使用した農薬を吸収したことが原因と推測されております。今回の検出値は健康に影響がない値とのことでありますが、今後このような事故が起こらないよう、関係機関・団体が一体となり、食の安全・安心に対する取り組みをさらに徹底してまいります。

農業委員会の統合につきましては、7月20日に市全域を区域とした大仙市農業委員会を設置し、農業委員会委員の一般選挙が7月24日に告示され、31日に投開票が行われました。これにより、選挙による40人の委員が決定し、推薦委員7人と合わせて47人の農業委員会委員が決定しております。

稲作につきましては、4月の低温や雪消えの遅れ等の影響から田植え作業が遅れ、出穂期は平年より2日遅い8月6日となっております。また、穂数については昨年比92%となっております。

農地・水・環境保全向上対策につきましては、7月9日に仙北^{みどり}水土里紀行「みんなで見学、いろんな農地・水」が県地域協議会仙北支部の主催で行われ、現地見学会をはじめ活動写真展や景観植物相談コーナー、共同活動による製品紹介等に多くの方々の参加があったところであります。

第85回全国花火競技大会につきましては、8月27日に国土交通省や秋田県警、仙北地域振興局、JR東日本、東日本高速道路株式会社、東北電力株式会社、羽後交通株

式会社、広域消防本部などの協力のもとに盛大に開催され、天候にも恵まれ約70万人の人出となったところでもあります。大会101年目としての新たな一步を飾るにふさわしい大会となりました。

また、本大会では、東日本大震災において災害時相互援助協定や市民ボランティア活動により本市が支援している宮古市、大槌町、陸前高田市、大船渡市で被災された方々や本市に避難されている方々、「だいせん応援ハウス」の活動にご協力いただいた「遠野まごころネット」の関係者の方々を対象に、合わせて286名を栈敷席にご招待したところであり、参加された皆様から喜びの声をいただいております。

全国花火競技大会にあわせて新たに開催された「だいせん花火と食のおもてなし事業大曲の花火ウイーク」につきましては、中心市街地の活性化対策として、国や市の補助を活用しながら、大曲商工会議所が主体となり実施したものであり、8月21日から1週間、花火通り商店街や丸子橋特設会場を主会場に、地元花火作家による花火ショーや街中音楽ショー、ご当地グルメなどの多彩なイベントが行われ、市内外から多くの方々が訪れ賑わいを見せたところでもあります。

「だいせん大曲フィルムコミッション」につきましては、7月26日、大曲商工会議所、大仙市商工会、大曲青年会議所、秋田おぼこ農協、観光業者など関係42団体が参加し、設立総会が開催されました。

本年度は、ロケーション素材の発掘収集やガイドブックの作成、専用ホームページの開設、制作会社やメディアなどへの売り込みなどに取り組む計画となっております。

また、9月17日・18日の両日に青森市で開催される「2011北海道・東北B-1グランプリ」に、大曲商工会議所青年部が活動母体である「大曲の納豆汁」旨めもの研究会が出店いたしますが、本市の食文化を発信する絶好の機会であることから、担当職員を同行させるなど、市も積極的に参画することとしております。

夏まつりにつきましては、7月9日には「協和七夕花火」、8月6日には「太田の夏まつり」、6日・7日の両日には「夏まつり大曲」が行われたほか、8月15日には「彩夏せんぼく2011」と「ふるさと西仙まつり」が、翌16日には「角間川盆踊り」と「ドンパン祭り」などが開催され、一部のまつりに雨の影響がありましたが、いずれも盛会裡に終了しております。

雇用対策につきましては、高校生等の就職に対する意識を深めるため、大曲仙北、横手、湯沢の雇用開発協会の主催による県南地区職場研修事業が7月22日から8月3日

まで実施され、大曲仙北管内では市内27事業所のご協力をいただき、延べ138人が参加しております。

県の雇用対策基金事業の活用状況につきましては、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業及び緊急雇用創出臨時対策基金事業において、市の直接雇用と業務委託により、現在27事業で108人が雇用されております。引き続き雇用の拡大を図るため、震災対応に関する事業などについて、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、建設部関係についてであります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、大花町地区の本年度移転対象物件20戸中15戸の権利者と補償契約を締結済みであり、現在残る権利者と交渉を続けております。

JR大曲駅の東西地区を結ぶ重要な環状道路である中通線の整備につきましては、アンダーパスの整備工事については、大花町側の鋼矢板の打ち込みを8月中に完了し、9月からは地盤改良を開始する予定であり、区画道路新設工事・水路新設工事・下水道整備工事についても、家屋移転交渉が整い次第発注できるよう作業を進めております。

また、本年度から着手している駅東線までの未整備区間については、詳細設計業務を7月上旬に発注済みであり、今後は9月上旬に用地調査業務を、11月上旬には建物調査業務を発注する予定であります。

都市計画区域の再編につきましては、大仙市都市計画マスタープランの方針に基づき、大曲都市計画区域と西仙北都市計画区域を統合し、さらに中仙・仙北地域の一部を区域に加えることとしており、9月上旬に県の区域決定の告示が予定されております。

道路整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業の2路線のうち中仙4号線については11月末の供用開始を予定しており、平成24年度の西仙北地域の小学校統合にあわせ通学路対策として整備を進めている上ノ台1号線改良工事については、用地提供者である国との調整がつき次第発注できるよう作業を進めております。

紅葉シーズン前の完了を目指している真木真昼県立自然公園内を通る市道横沢バチ沢線の整備につきましては、8月上旬に安全対策工事を発注しており、9月末の完了を予定しております。

きめ細かな交付金事業の道路・橋りょう費及び河川費につきましては、全35カ所の工事のうち18カ所が完了し、3カ所が発注済みであり、残る14カ所についても発注に向け作業を進めております。

地方特定道路整備事業の宮林線につきましては、9月末の完了を目指し、現在舗装工事を進めております。

また、道路及び河川に係る市単独事業につきましては、全25カ所の工事のうち1カ所が完了し、14カ所が発注済みであり、残る10カ所については発注に向け作業を進めております。

住宅リフォーム支援事業につきましては、8月15日現在の申請件数は241件、補助金額にして約5,100万円、対象工事費は約6億8,600万円となり、ほぼ昨年度と同程度の事業実施状況となっております。

木造住宅耐震改修等補助事業につきましては、市民の住宅の環境改善、耐震化を推進するため、さらにPR活動に努めてまいります。

次に、国・県関係工事についてであります。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、協和地域の福部羅樋門や西仙北地域の寺館・強首第一・木売沢・木原田の各樋門の新設工事に着手しているほか、南外地域の西板戸地区においては堤防敷地等の用地取得を進めており、今後、築堤や護岸工事を実施する予定と伺っております。

また、協和地域峰吉川地区の築堤事業については、早期に事業着手できるよう、用地調査等を進めていると伺っております。

国道13号関連の神宮寺バイパス事業につきましては、北檜岡地区の現道拡幅区間2.4kmに係る用地買収と歩道・路肩の拡幅工事を引き続き進めていると伺っております。

また、峰吉川交差点改良については、現在工事発注に向け、公安委員会との協議と並行して用地取得に向けた作業を進めていると伺っております。

大曲橋架け替えにつきましては、橋梁上部工工事が引き続き進められており、左岸側の西根橋については、9月上旬の供用開始が予定されております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業につきましては、経済対策として前倒しで発注していた3件の工事について、7月末日までに完了し、既に供用を開始しております。

また、本年度事業の7件の工事のうち、小貫高畑地内の2カ所の配水管改良工事については、現在、市道飯田線側の工区が約70%、笑の口市営住宅側の工区が約90%の進捗率となっており、飯田字家ノ前地内の配水管改良工事は7月下旬に発注を終え8月

に工事を開始しております。

なお、残る4件の工事については、公共下水道整備事業及び大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事となっており、今後、両事業の進捗状況にあわせて発注する予定であります。

大曲橋架け替えに伴う配水管添架工事につきましては、事業費を2億円程度と見込んでおり、国土交通省の河川占用許可を待って9月中には発注できるものと考えております。

なお、本市の上水道事業は地方公営企業法に基づく事業であり、議会の議決なしに契約できるものではありませんが、市内業者に留意した対応を進めてまいりたいと考えております。

平成19年度から5カ年継続事業である西仙北地域大沢郷地区簡易水道施設整備事業につきましては、最終年度となる本年度の工事が8月下旬に完了し、計画事業すべてが終了したことから、10月下旬に事業完了の式典を開催したいと考えております。

公共下水道につきましては、補助・単独合わせて大曲、神岡、中仙、南外地域において管渠整備15件と中継ポンプ施設工事1件を発注済みであります。

農業集落排水につきましては、大曲地域角間川地区において処理施設関係工事3件と中継ポンプ施設工事1件、太田地域三本扇地区において管渠整備4件、処理施設場内整備1件、中継ポンプ施設工事1件を発注済みであります。

次に、教育委員会関係についてであります。学校規模適正化の推進に伴う神岡、西仙北、南外地域の小中学校の統合につきましては、校歌・校章の制定や遠距離通学となる児童生徒に対する通学支援、現在の刈和野小学校の校舎棟増改築などについて、対象地域の保護者や地域住民の皆様の説明し協議を重ねた結果、一定のご理解が得られたものと考えております。

また、統合が予定されている学校では、こころのプロジェクト事業やダンス学校キャラバン隊などを活用し、児童生徒による相互の交流学習が盛んに行われており、今後も引き続き、来年4月の統合に向け準備を進めてまいります。

学校施設の耐震化につきましては、2カ年の継続事業として実施している大曲小学校の耐震工事が現在92%の進捗率となっており、この工事の完了により市内全ての小中学校で耐震化が図られることとなります。

学校教育活動につきましては、東日本大震災に伴う様々な影響があったものの、子供

たちは落ち着いて学習を進めております。

また、被災者の方々のために義援金の募集のほか、被災地である大船渡市、大槌町、気仙沼市、東松島市などの学校に対し、学用品、通学用ヘルメット、うちわ、花の種やプランター花壇を贈る活動などを行っており、被災地の方々に喜ばれるとともに、こうした支援活動そのものが本市児童生徒の人的成長につながるものと期待しております。

小・中連携教育実践研究として国の指定を受けている横堀小学校と仙北中学校の外国語活動・外国語教育を柱とした研究事業については、6月と7月にそれぞれ国立教育政策研究所センター長と文部科学省教科調査官の視察が行われ、全国に発信できる実践研究として注目されております。

また、8月1日の開催で9回目となる「中学生サミット」については、平成19年の発足時に提唱された「あいさつ運動」が、小中学校連携のもとに一層活発化してきており、協和小学校の事例が新聞に掲載されるなど、取り組みの成果が子供たちに根付いてきております。

生涯学習の推進につきましては、6月30日に大仙市芸術文化協会創立5周年記念式典が開催されたほか、7月24日には、市内外から77人の参加を得て第6回大仙市民交流将棋大会が開催されております。将棋大会前日の23日には、小学生を対象とした「どうぶつ将棋」の講習会等を開催し、市内の小学生30人がプロの招待棋士の指導を受けたところであります。

また、8月15日には大曲市民会館において成人式が行われ、756人の出席のもと、新成人を祝福したところであります。

スポーツ振興につきましては、8月17日から19日までの3日間、インターハイ「なぎなた競技」が仙北地域のふれあい体育館を会場に行われ、全国から約500人の選手・役員が参加し、市内高校の選手も活躍を見せるなど、熱戦が繰り広げられたところであります。

なお、大会関係者からは、素晴らしい環境で競技を進行することができたと感謝の言葉をいただいております。

また、第20回全県550歳野球大会が7月30日からの3日間、南外地域を中心とする4会場において、県内各地域代表の32チームの参加により開催されたほか、9月17日から開催予定の第33回全県500歳野球大会については、昨年より1チーム多い過去最高の173チームの参加が決定し、組み合わせ抽選会を終えております。

高校、大学野球部の合宿誘致につきましては、8月5日から、神岡・中仙・協和・太田の各地域において、大正大学、清和大学、成城大学、横浜商科大学の硬式野球部、立教大学の準硬式野球部、高校では学芸大付属高校、大館鳳鳴高校、盛岡第一高校の硬式野球部の合宿がそれぞれ行われ、練習試合や野球教室を通じて地元との交流を深めております。

旧池田氏庭園につきましては、仙北中学校の生徒にもボランティアとして協力をいただきながら、8月15日から19日までの5日間、インターハイの開催にあわせて特別公開を行ったほか、昨年同様、大曲の花火の翌日にも公開を行っております。この期間中、予想を上回る900人以上の方々が観覧に訪れており、庭園の整備が進み、文化遺産としての価値が高まってきているものと考えております。

また、8月21日には、西仙北地域大沢郷宿地区で「亀田街道まつり」が開催され、往時をしのぶ仮装姿での行列や御番所跡ごばんしょあとでの供養が行われたほか、市指定無形民俗文化財の「淑澤番楽」はじかみざわばんがくが保存会の皆さんによって披露されております。

最後に、財政状況についてであります。

平成22年度決算につきましては、普通会計ベースで歳入総額が518億7,266万円、歳出総額が508億9,383万円となり、歳入歳出の差引額は9億7,883万円となっております。この額から翌年度に繰り越す財源を除いた実質収支は7億9,229万円の黒字となっております。

また、平成22年度においては、財政調整基金からの取り崩しを行わず6億5,054万円の積み立てを実施したことなどから、財政調整基金の増減額等を反映した実質単年度収支は6億5,473万円の黒字となり、2年連続の黒字決算となっております。

なお、企業会計となる「市立大曲病院事業会計」及び「上水道事業会計」の決算につきましては、収益的収支において両会計とも黒字となっております。

次に、主な財政指標につきましては、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.1%となっており、昨年度と比較して1.2ポイント改善されております。改善の主な要因といたしましては、歳入において地方交付税や地方特例交付金が前年度を上回ったことや、歳出において職員の人件費などが前年度を下回ったことによるものであり、今後も経常経費の縮減に努め、比率の改善を図ってまいります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき公表が義務付けられている健

全化判断比率のうち、実質赤字比率につきましては、平成22年度の普通会計決算が黒字であったため該当しないものとなっており、連結実質赤字比率についても、全ての会計で黒字、またはゼロ決算であるため該当がない状況であります。

実質公債費比率につきましては、18.8%と昨年度より0.2ポイント改善されております。この比率は過去3カ年の平均値であり、単年度の比率は前年度を0.3ポイント上回る18.9%となっております。

また、将来負担比率につきましては、168.1%と昨年度より20.2ポイント改善されております。これは、国の地方財政対策により地方交付税が増えたことや、市債残高及び職員数が減少したことなどによるものであり、今後とも市債発行額の抑制や職員数の適正管理に努めるなど、比率の改善に取り組んでまいります。

また、健全化法第22条に定める公営企業会計の資金不足比率については、資金不足を生じた公営企業がないため、該当しないものであります。

本市の財政運営は、依然として交付税等の依存財源に頼っており、厳しい状況ではありますが、今後も自主財源の確保や経常経費の縮減等に努めていくとともに、仙北組合総合病院の改築整備などをはじめとした重要施策を着実に実施してまいりたいと考えております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。

午前11時01分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、29番竹原弘治君、1番大野忠夫君、2番佐藤文子君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月15日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

○議長(児玉裕一君) 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告2件、財団法人大仙市開発公社清算表、平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率、平成22年度大仙市継続費精算報告書が市長から、例月現金出納検査結果及び財政援助団体監査結果が代表監査委員から提出されております。また、6月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を併せて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長(児玉裕一君) 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前11時15分に再開いたします。

午前11時03分 休 憩

.....

午前11時15分 再 開

○議長(児玉裕一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第4、議案第158号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長(栗林次美君) 【登壇】 議案第158号、峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、今野佐武郎^{さぶろう}氏の辞任に伴い、その後任として進藤和彦氏を選任するため、協和町財産区管理会条例第3条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(児玉裕一君) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第158号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第5、議案第159号から日程第7、議案第161号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第159号から議案第161号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本3件は、当市人権擁護委員のうち、菊地^{すすむ}進氏並びに渡邊和善氏の任期が、来る平成23年12月31日をもって満了することから、また、中沢^{なかざわげんじ}玄爾氏が都合により辞任されたことから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、菊地進氏につきましては再推薦し、渡邊、中沢両氏の後任につきましては、高島^{りょうこう}亮弘氏並びに佐藤^{りょうこう}良幸氏を新たに推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本3件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第159号から議案第161号までの3件を一括して採決いたします。本3件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本3件は、同意とすることに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第8、議案第162号から日程第14、議案第168号まで及び日程第16、議案第170号から日程第21、議案第175号までの13件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料No. 1の議案書をご覧いただきたいと思えます。

5ページから14ページまでになります。

議案第162号、大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が平成23年6月30日に公布され、一部を除いて同日から施行されたことに伴い、当市税条例等の一部を改正するものであります。

なお、改正は、第1条で税条例の一部改正、第2条で平成20年4月30日公布の税条例の一部を改正する条例の一部改正、第3条で平成22年3月31日公布の税条例の一部を改正する条例の一部改正を行う形式となっております。

はじめに、第1条による税条例の一部改正の主な内容についてであります。まず、市民税につきましては、認定NPO法人以外のNPO法人への寄附金についても、当該NPO法人の申し出に基づき、条例において個別に指定することにより個人市民税の寄附金税額控除の対象とするほか、個人市民税の寄附金税額控除の適用下限を現行の5千円から2千円に引き下げるものであります。

また、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の特例につきまして、免税対象飼育牛の売却頭数を年間2,000頭から500頭引き下げ、年間1,500頭を超える場合には、その超える部分の所得について免税対象から除外する改正を行った上で、現行平成24年度までの適用期限を平成27年度まで延長するものであります。

次に、固定資産税につきましては、高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する高齢者向け優良賃貸住宅である一定の貸家住宅に係る固定資産税の減額措置について、対象をサービス付き高齢者向け住宅である一定の貸家住宅とした上で、現行平成23年6月30日までの新築期限を平成25年3月31日まで延長するものであります。

次に、罰則の見直しですが、故意に申告書を提出しなかった場合などの過料について、その上限を3万円から10万円に引き上げるほか、たばこ税、鉱産税及び特別土地保有税に係る不申告に関する過料を新設するものであります。

次に、第2条による平成20年4月30日公布の税条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。市民税につきましては、平成23年12月31日までの上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する1.8%の軽減税率の特例を2年延長するものであります。

次に、第3条による平成22年3月31日公布の税条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。非課税口座内の上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例について、施行日を2年先送りして平成27年1月1日とするものであり、所要の経過措置を設け、一部を除き公布の日から施行することとしております。

次に、議案書の15ページと16ページになります。

議案第163号、大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国の三位一体の改革に従い、この基金を構成する国の交付金相当分を平成18年度から順次、国に返還しておりますが、平成23年度の返還分である392万5千円を基金の額から減ずるもので、平成23年10月1日から施行することとしており

ます。

なお、今回をもちまして国への返還は終了するものであります。

次に、17ページと18ページになります。

議案第164号、大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大沢郷世代交流福祉館が今般の地震等により壁面が損傷し、利用者の安全を確保できない状態となり、5月から休館しておりますが、施設の老朽化も激しいこと、また、近隣の公共施設等の利用も可能であることから、この際、大沢郷世代交流福祉館を廃止するもので、公布の日から施行することとしております。

次に、19ページと20ページになります。

議案第165号、大仙市公設小売市場の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲通町地区第一種市街地再開発事業の施行区域内に設置している大仙市公設小売市場について、今般の事業実施にあわせて施設を廃止することとし、条例を廃止するもので、平成23年10月1日から施行することとしております。

次に、21ページになります。

議案第166号、大曲ファミリースキー場の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、株式会社大曲スポーツセンターを大曲ファミリースキー場の指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は、平成23年12月1日から平成28年3月31日までとしております。

次に、22ページになります。

議案第167号、市道中仙4号線館ノ内北川橋橋梁上部工事請負契約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、平成23年第1回定例会において議決をいただいた同契約について、橋桁の架設工法を変更することなどに伴い、契約金額を30万3,450円減額して1億5,100万1,550円に変更するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであり

ます。

次に、23ページになります。

議案第168号、市道の路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、朝日町佐野町線のうち大曲通町地区第一種市街地再開発事業の施行区域となる延長128.16mを廃止するものでありますが、起点の変更を伴うことから、いったん全区間を廃止した上で、改めて認定するものであります。

次に、1ページ飛びまして25ページをご覧いただきたいと思います。

議案第170号、平成23年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更につきましては、既に議会の議決をいただいている平成23年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更する必要があることから、繰入額の上限を569万円引き上げ5,763万円以内とすることについて、地方財政法第6条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、お手元の資料No.2になります。大仙市補正予算書〔9月補正〕をご覧いただきたいと思います。

1ページになります。

議案第171号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、市道の除雪対策費や日本脳炎ワクチン等の予防接種経費、かみおか温泉「嶽の湯」の新たな源泉掘削工事費などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ11億2,778万7千円を追加し、補正後の予算総額を457億3,762万6千円とするものであります。

はじめに、継続費について、ご説明申し上げます。

5ページをご覧いただきたいと思います。

継続費を設定する事業名は「嶽の湯」温泉掘削整備事業費であります。総額は1億1,109万円、年度と年割額につきましては、平成23年度は6,123万6千円、平成24年度は4,985万4千円とするものであります。

続きまして、債務負担行為の補正について、ご説明申し上げます。

6ページ、次のページになります。

追加する事項は、西仙北地域スクールバス運行业務委託料であります。期間は平成24年度から平成28年度まで、限度額は3億7,695万円とするものであります。

次に、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

11 ページをご覧くださいと思います。

10 款地方交付税は、普通交付税として5億651万4千円の補正であります。

14 款国庫支出金は、女性特有のがん検診推進事業費補助金の減額や、がん検診推進事業費補助金の増額など、合わせまして113万9千円の補正であります。

15 款県支出金は6,578万4千円の補正であります。

内容といたしましては、県補助金は、既存施設防災改修等整備費補助金や児童厚生施設等整備費補助金のほか、12 ページ、次のページに入りますが、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金、秋田を元気に！農業夢プラン実現事業費補助金及び地形図作成事業費補助金など、合わせまして5,538万6千円の補正であります。

また、委託金は、県道除雪費委託金や、確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業費委託金として、合わせて1,039万8千円の補正であります。

16 款財産収入は、財団法人大仙市開発公社の解散に伴う出資金返還金及び残余財産収入として、合わせて2,267万8千円の補正であります。

17 款寄附金は、民生費寄附金として11万3千円の補正であります。

18 款繰入金は、教育文化基金繰入金及び肉用牛特別導入事業基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金として、合わせて1,056万2千円の補正であります。

19 款繰越金は、前年度繰越金として1億941万5千円の補正であります。

14 ページになります。

20 款諸収入は、高齢者等除雪サービス事業費負担金及び光伝送路迂回工事費補償金、流雪溝利用者協力金などとして、合わせて904万5千円の補正であります。

21 款市債は、県営ほ場整備事業債、戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業債、道路整備事業債及び臨時財政対策債として、合わせて4億253万7千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費は1,300万7千円の補正であります。

内容といたしましては、「庁舎管理費」は、大曲庁舎職員駐車場等の除排雪に係る経費として250万円の補正、「むすび・サポート事業費」は、独身男女の出会いや結婚を支援する経費として38万6千円の補正、「ふるさと応援基金活用事業費」は、ふるさと納税としていただいた寄付金を財源に、市内小中学校の図書室に児童・生徒が、自

ら選定した図書からなる「ふるさと納税文庫」コーナーを設ける経費として633万6千円の補正、「地域イントラネット基盤施設管理費」は、神岡地域の国道13号の拡幅工事に伴い、市のイントラネットケーブルを移設するための経費として378万5千円の補正であります。

16ページになります。

3款民生費は8,778万8千円の補正であります。

主な内容といたしましては、「高齢者等除雪サービス事業費」につきましては、65歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯などにおいて、道路除雪車により家屋玄関前に残された雪を除雪する経費として1,584万円の補正、「既存介護施設改修等整備費補助金」につきましては、県の基金事業として、建築後10年以上経過した小規模介護施設の改修に対して補助制度が新設されたことに伴い、事業採択を受けた大曲地域、西仙北地域及び仙北地域の合計3施設に対する補助金として1,107万8千円の補正であります。

また、「児童館管理費」は、大曲地域の「ふじのみ児童館」、「おぬき児童館」及び「樋渡児童館」について、来年度、地元自治会へ無償譲渡することが決まったことなどから、合併処理浄化槽等への改修経費として1,024万円の補正、「地域児童健全育成推進事業費」につきましては、来年度の西仙北地域の小学校統合に伴い、仮称であります西仙北児童クラブの新築工事に係る経費として3,160万円の補正、「認可保育所管理運営費」につきましては、来年度から認定子ども園として運営される南外地域の保育園児及び幼稚園児の送迎バス2台を購入する経費などとして756万3千円の補正であります。

4款衛生費は1億2,529万7千円の補正であります。

主な内容といたしましては、「予防接種経費」につきましては、平成17年度から21年度までの間に日本脳炎ワクチンの接種機会を逸した年齢層の児童を対象とした接種経費などとして8,866万5千円の補正、「保健事業費」は、大腸がん無料クーポン券による検診事業を実施するための経費として960万1千円の補正、「診療所勘定特別会計繰出金」につきましては、来年度、医療法人に移行予定の太田国保診療所の診療棟内部を改修する工事及び内視鏡1台を購入する経費の繰出金として1,552万1千円の補正であります。

また、「家庭用LED照明購入補助事業費」につきましては、一般家庭においてLE

D照明器具等を購入した場合、市が費用の一部を助成する補助金制度を実施しておりますが、現時点で申請件数及び申請金額とも見込みを大きく上回っていることから、補助金の増額として1,040万円の補正であります。

18ページになります。

5款労働費は、「緊急雇用創出臨時対策基金事業費」であります。県の基金を活用し、避難者サポートセンターの相談業務や、学校での外国人児童生徒の支援業務、学校統合の準備業務において補助員を雇用するための経費として364万9千円の補正であります。

6款農林水産業費は4,928万6千円の補正であります。

主な内容といたしましては、「秋田を元気に！農業夢プラン実現事業費」につきましては、県の農業夢プランの事業メニューに畜産農家への自家発電機導入支援が加わったことに伴い、今回事業申請を行った市内9件の認定農業者に対する補助金として919万1千円の補正、「肉用牛特別導入事業費」は、国の家畜導入事業の廃止に伴い、基金に積み立てていた国の交付金相当分を国に返還するための経費として392万6千円の補正、「ほ場整備関連調査計画事業費」につきましては、太田地域の^{こがなり}小神成地区及び太田地区における農地集積加速化基盤整備事業の採択に向け、地形図を作成するための経費として916万2千円の補正であります。

また、「県営土地改良事業費負担金」につきましては、今年度実施中の、ほ場整備事業等における事業費変更のほか、戦略作物の産地づくりや生産拡大を目的に、暗渠排水整備や中山間地域の小規模基盤整備、農業水利施設の長寿命化対策を進める「戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業」のメニューが加わったことによる事業費増額分の負担金として2,079万2千円の補正、「未利用広葉樹資源活用支援事業費」につきましては、広葉樹材の付加価値を高めた生産を推進するために、森林の現況調査等に対する支援制度を県が創設したことに伴い、大曲地域、西仙北地域、南外地域の各1地区及び協和地域2地区の計5地区における調査経費として161万9千円の補正であります。

20ページになります。

7款商工費は6,628万円の補正であります。

主な内容といたしましては、「嶽の湯温泉管理費」につきましては、湯量不足を解消するために新たな源泉を求めて電磁探査を行った結果、今般、掘削場所が決まったことから、2カ年継続事業で温泉掘削工事及び揚湯設備工事を行う経費として6,123万

6千円の補正、「太田地区ふれあいの里管理費」につきましては、同エリアの施設利用促進を目的に、現在のペットブームに着目し、奥羽山荘向かいの現在は使用されていないテニスコートを「ドッグラン施設」に改修する経費として378万4千円の補正であります。

8款土木費は、7億4,001万8千円の補正であります。

主な内容といたしましては、「道路台帳作成経費」につきましては、昨年度実施した道路新設改良等により、道路延長や面積が変更となったことから道路台帳を整備する経費として2,637万8千円の補正、「道路維持管理費」につきましては、豪雪による被害復旧や東日本大震災の復旧工事に対応したため、当初予定していた路線の修繕費などが不足したことによる追加経費として1,898万円の補正、「除雪対策費」は、市道の除雪及び排雪に係る経費として6億8,525万7千円の補正であります。

次の22ページに入ります。「河川維持管理費」につきましては、西仙北及び協和地域の河川において、豪雨による災害を未然に防ぐために土砂撤去等の河床整備をする経費として733万2千円の補正であります。

9款消防費は、「水害対策費」として、6月23日から24日にかけての豪雨により、洪水の被害が大きかった大曲福見町地内に常設している排水ポンプを、排水能力の高いポンプに交換するほか、排水ピットの築造工事、堤防上に排水管を布設する工事及びコンクリートブロック等の護岸工事などの経費として、合わせて1,616万3千円の補正であります。

24ページになります。

10款教育費は2,629万9千円の補正であります。

主な内容といたしましては、「こころのプロジェクト『夢の教室』事業費」につきましては、教育文化基金を財源に、大曲中学校出身のバリトン歌手小松^{ひでのり}英典さんを母校に迎え、歌曲を交えた講演を行う経費として30万円の補正、「スポーツ振興事業費」につきましては、公式スキー競技大会に使用する計時計測システムの購入経費として373万6千円の補正、「小・中学生ウインタースポーツ推進事業費」につきましては、大仙市内3カ所のスキー場リフトのシーズン券を市内小学校の児童及び中学校1・2年の生徒のほか、養護学校の生徒などに配付する経費として1,494万7千円の補正であります。

以上が一般会計分であります。

次に、29ページになります。

議案第172号、平成23年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、診療所勘定及び歯科診療所勘定について補正するものであります。

診療所勘定につきましては、平成24年度からの医療法人化に向け、診療棟の診療室や検査室などを移設し、また、リハビリ室を新設する内部改修の経費のほか、老朽化した内視鏡を1台更新する経費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,552万1千円を追加し、補正後の予算総額を1億9,762万円とするものであります。

また、歯科診療所勘定につきましては、施設の正面玄関自動ドア及び診療用歯科ユニットの修繕にかかる経費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ111万円を追加し、補正後の予算総額を3,746万2千円とするものであります。

36ページになります。

はじめに、診療所勘定からご説明申し上げます。

歳入5款繰入金は、一般会計からの繰入金として1,552万1千円の補正であります。

歳出1款総務費は、「施設整備費」として、現在3室ある診療室を2室に内部改修し、内視鏡検査室及び超音波検査室を診療室の近くに移設するほか、新たにリハビリ室を設ける工事費として、合わせて1,324万2千円の補正であります。

38ページになります。

2款医業費は、「医療用機械器具費」として、所有している経口内視鏡2台のうち1台が老朽化により故障し、診療に支障を来していることから、今回更新する経費として227万9千円の補正であります。

44ページになります。

続きまして、歯科診療所勘定についてご説明申し上げます。

歳入4款繰入金は、一般会計からの繰入金として111万円の補正であります。

歳出1款総務費は、「一般管理費事務費」として、施設の正面玄関の自動ドアが経年劣化等によりスムーズに開閉しないことから、ドア開閉センサーの交換などの修繕料として55万円の補正であります。

46ページになります。

2 款医業費は、「診療費」として、3 台ある診療用歯科ユニット、治療器具付き診療椅子のことでありますが、そのうち1 台が経年劣化等により椅子の昇降ができないほか、椅子テーブルに付帯している治療器具の一部が故障していることから、今回修繕する経費として5 6 万円の補正であります。

次に、4 7 ページになります。

議案第1 7 3 号、平成2 3 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1 号）につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費の補助分と単独分の事業費組み替えのほか、住宅市街地総合整備事業費における公共下水道事業特別会計との事業費組み替えについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5, 5 0 0 万円を追加し、補正後の予算総額を2 1 億6, 0 9 6 万1 千円とするものであります。

5 3 ページになります。

歳入2 款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として2 5 0 万円の減額補正。

4 款繰入金は、一般会計からの繰入金として2 9 0 万円の補正。

8 款市債は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債及び住宅市街地総合整備事業債について、合わせて5, 4 6 0 万円の補正であります。

次のページ、5 4 ページになります。

歳出1 款事業費は、土地区画整理事業における国庫補助事業費の内示額が要望額の約5 割の配分となり、計画どおりの施行が困難な状況になったところではありますが、移転補償に係る地権者とは既に協議が整っており、予定の事業を円滑に遂行していく必要があることから、市単独分の移転補償費について、事業費の組み替えにより増額して対応していくこととし、「大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分）」につきましては5, 0 0 0 万円の減額補正、また、「同事業費（単独分）」につきましては5, 0 0 0 万円の補正とするほか、公共下水道事業特別会計からの事業費組み替えといたしまして、「住宅市街地総合整備事業費」について5, 5 0 0 万円の補正とするものであります。

次に、5 7 ページをご覧くださいと思います。

議案第1 7 4 号、平成2 3 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1 号）につきましては、「住宅市街地総合整備事業」において、土地区画整理事業特別会計との事業費の組み替えについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ5, 5 0 0 万円を減額し、補正後の予算総額を1 7 億2, 6 9 6 万6 千円とするもので

あります。

63ページになります。

歳入1款分担金及び負担金は、下水道受益者負担金として280万円の減額補正。

3款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として2,750万円の減額補正。

7款市債は、公共下水道事業債として2,470万円の減額補正であります。

64ページになります。

歳出2款事業費につきましては、先程の議案第173号の大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算の中でご説明申し上げましたように、土地区画整理事業における国庫補助事業費の内示額が要望額の約5割の配分となったことで、計画どおりの移転補償を進めるためにも補償費の予算を増額する必要があることから、土地区画整理事業特別会計との事業費の組み替えとして、「住宅市街地総合整備事業費（補助分）」を5,500万円減額補正とするものであります。

次に、67ページになります。

議案第175号、平成23年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、大曲ファミリースキー場の指定管理料について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ569万円を追加し、補正後の予算総額を5,786万7千円とするものであります。

はじめに、債務負担行為の補正について、ご説明申し上げます。

70ページになります。

債務負担行為を設定する事項は、大曲ファミリースキー場指定管理料であります。期間は平成24年度から平成27年度まで、限度額は3,647万2千円とするものであります。

73ページになります。

歳入2款繰入金は、一般会計からの繰入金として569万円の補正であります。

74ページになります。

歳出2款事業費は、平成23年度分の大曲ファミリースキー場の指定管理料として569万円の補正であります。

以上、提出議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第15、議案第169号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高野水道局長。

○上下水道部長（高野永夫君）【登壇】 それでは、資料No. 1の議案書24ページをお開き願います。

議案第169号、平成22年度大仙市上水道事業剰余金の処分につきまして、ご説明いたします。

平成22年度大仙市上水道事業剰余金のうち1億円を「建設改良積立金」として処分するもので、建設改良工事に充てるものであります。

特定の目的のために利益を積み立てる任意の積立金でありますので、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものでございます。

資料No. 4の方に移っていただきますけれども、大仙市公営企業会計決算書の後ろの方になります。大仙市上水道事業会計決算書の8ページをお開き願います。

平成22年度大仙市上水道事業剰余金処分計算書（案）でご説明申し上げます。

当年度未処分利益剰余金2億6,278万6,723円のうち、利益剰余金処分額として、減債積立金1億円、建設改良積立金1億円の合計2億円を積み立て、残り6,278万6,723円につきましては、翌年度繰越利益剰余金とするものでございます。

なお、「減債積立金」は、企業債の償還に充てるものでございまして、地方公営企業法第32条第1項の規定によりまして、積み立てを義務付けられている「法定積立金」でございますので、議会の議決を要しないことになっております。

上水道事業剰余金の処分につきましてご説明申し上げましたけれども、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 申し上げます。この際、昼食のため、暫時休憩いたします。本会議は午後1時に再開いたします。

午前11時56分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第22、議案第176号から日程第45、議案第199号までの24件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄君）【登壇】 議案第176号、平成22年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、並びに議案第177号から199号までの平成22年度大仙市特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

今回ご審議いただく平成22年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算は、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいたものであり、その審査結果につきましては監査委員より提出されている審査意見書のとおりでございます。

決算内容は、お手元にお配りしております資料No.3「平成22年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりであります。

はじめに、一般会計の決算についてご説明申し上げます。

平成22年度一般会計の決算規模は、歳入総額509億1,416万4,081円、歳出総額499億4,211万381円であり、歳入歳出差引残額は9億7,205万3,700円であります。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は7億9,216万2,784円の黒字となっております。

次に、各特別会計の平成22年度決算について、ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の決算については、事業勘定は、歳入総額103億5,495万6,653円、歳出総額99億3,841万6,793円であり、歳入歳出差引残額は4億1,653万9,860円であります。

診療所勘定は、歳入・歳出総額とも1億7,126万8,341円であります。

歯科診療所勘定は、歳入・歳出総額とも3,409万1,566円であります。

老人保健特別会計の決算については、歳入・歳出総額とも145万2,512円あります。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律により平成20年度からの老人保健制度廃止に伴う措置として、老人保健特別会計を3年間引き続き設けることとされておりましたが、平成23年3月31日をもって設置義務がなくなったため、平成22年度をもつ

て本特別会計を廃止しております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算については、歳入総額 8 億 1, 9 0 4 万 9, 5 8 9 円、歳出総額 8 億 1, 7 6 0 万 9, 1 8 9 円で、歳入歳出差引残額は 1 4 4 万 4 0 0 円であります。

土地取得特別会計の決算については、歳入歳出総額とも 9 3 1 万 8, 1 4 3 円であります。

なお、公共用地先行取得に係る市債償還が終了したことに伴い、平成 2 2 年度をもって本特別会計を廃止しております。

土地区画整理事業特別会計の決算については、歳入総額 1 8 億 8 4 5 万 3, 3 0 2 円、歳出総額 1 8 億 1 8 1 万 3 0 2 円で、歳入歳出差引残額は 6 6 4 万 3, 0 0 0 円であります。

学校給食事業特別会計の決算については、歳入総額 9 億 3, 9 5 4 万 3, 7 4 8 円、歳出総額は 9 億 3, 9 4 0 万 9, 5 0 8 円で、歳入歳出差引残額は 1 3 万 4, 2 4 0 円であります。

奨学資金特別会計の決算については、歳入・歳出総額とも 3, 4 6 4 万 5, 7 5 3 円であります。

宅地造成事業特別会計の決算については、歳入・歳出総額とも 4, 0 6 6 万 9, 3 3 6 円であります。

簡易水道事業特別会計の決算については、歳入総額 1 6 億 2, 9 8 4 万 8, 0 7 7 円、歳出総額 1 6 億 2, 9 4 2 万 5, 3 9 7 円で、歳入歳出差引残額は 4 2 万 2, 6 8 0 円であります。

公共下水道事業特別会計の決算については、歳入総額 1 7 億 2, 0 7 7 万 2, 6 9 9 円、歳出総額 1 7 億 2, 0 6 1 万 4, 2 1 4 円で、歳入歳出差引残額は 1 5 万 8, 4 8 5 円であります。

特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算については、歳入総額 8 億 3, 9 4 6 万 9, 1 6 4 円、歳出総額 8 億 3, 8 4 0 万 5, 3 4 9 円で、歳入歳出差引残額は 1 0 6 万 3, 8 1 5 円であります。

特定地域生活排水処理事業特別会計の決算については、歳入総額は 2, 7 9 1 万 1, 7 7 0 円、歳出総額 2, 7 9 0 万 2, 6 4 6 円で、歳入歳出差引残額は 9, 1 2 4 円であります。

農業集落排水事業特別会計の決算については、歳入総額は17億6,307万4,793円、歳出総額17億6,299万2,333円で、歳入歳出差引額は8万2,460円であります。

介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計の決算については、歳入・歳出総額とも3億319万1,052円であります。

平成20年度から「社会福祉施設の法人化」を進めてまいりましたが、直営の特別養護老人ホーム4施設の法人譲渡が完了したことに伴い、平成22年度をもって本特別会計を廃止しております。

次に、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計の決算については、歳入・歳出総額とも8億9,524万6,951円であります。

老人デイサービス事業特別会計の決算については、歳入総額は1億4,450万414円、歳出総額1億4,450万214円で、歳入歳出差引残額は200円であります。

スキー場事業特別会計の決算については、歳入・歳出総額とも6,184万226円であります。

次に、内小友財産区特別会計の決算については、歳入総額58万4,459円、歳出総額50万5,269円で、歳入歳出差引残額は7万9,190円であります。

大川西根財産区特別会計の決算については、歳入総額91万6,021円、歳出総額36万6,514円で、歳入歳出差引残額は、54万9,507円であります。

荒川財産区特別会計の決算については、歳入総額121万8,784円、歳出総額92万7,164円で、歳入歳出差引残額は29万1,620円であります。

峰吉川財産区特別会計の決算については、歳入総額161万7,362円、歳出総額80万2,936円で、歳入歳出差引残額は81万4,426円であります。

船岡財産区特別会計の決算については、歳入総額134万4,195円、歳出総額96万6,186円で、歳入歳出差引残額は37万8,009円であります。

淀川財産区特別会計の決算については、歳入総額180万3,283円、歳出総額153万3,264円で、歳入歳出差引残額は27万19円あります。

なお、これら23特別会計を合算した決算額については、歳入総額216億678万8,193円、歳出総額211億7,791万1,158円で、歳入歳出差引残額は4億2,887万7,035円あります。

次に、普通会計ベースにおける決算状況について、ご説明申し上げます。

資料No. 3-1「平成22年度大仙市決算状況（普通会計）」をご覧いただきたいと思
います。

はじめに、決算規模・決算収支について、ご説明申し上げます。

普通会計ベースにおける決算規模は、歳入総額518億7,266万7千円、歳出総
額508億9,383万6千円であり、歳入歳出差引額は9億7,883万1千円と
なっております。

前年度と比較すると、歳入総額で24億9,372万4千円の増、歳出総額では24
億5,430万3千円の増となっております。

なお、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は、7億9,229万7千円の黒字
となっております。

次に、主な財政指標について、ご説明申し上げます。

財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は89.1%で、前年度
と比較し1.2ポイント改善されており、大仙市となってからは、初めて90%を切る
比率となっております。

これは、普通交付税や臨時財政対策債の増により、歳入経常一般財源が増となったこ
とや、定員管理適正化計画を踏まえた職員数の減による人件費の減額や、公共施設の見
直しに伴う維持管理経費の節減などにより、昨年度より比率が改善したものであります。

ただし、本市の数値は、依然として高い比率にあることから、引き続き経常的な経費
の縮減に努めてまいります。

次に、自治体の実質的な借入金返済負担の重さを表す指標である「実質公債費比率」
は、3カ年平均で18.8%、前年度と比較し0.2ポイント改善されておりますが、
単年度の比率においては、下水道3会計への公債費繰り出しが大幅な増加となったこと
から、前年度より0.3ポイント増加し18.9%となっております。

今後は、比率の分子となる公債費等については、市債発行額の抑制による償還額の縮
減により今後減少が見込まれておりますが、比率の分母となる普通交付税については、
人口減少や合併算定替えの終了などに伴い減額が見込まれていることなどから、比率は
年々改善すると見込まれているものの、大幅な改善には時間を要するものと推計してお
ります。

このようなことから、今後とも「公債費負担適正化計画」に基づき、市債発行額の抑

制を図り、将来負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

なお、今後の市債発行等にかかわる基本方針につきましては、臨時財政対策債を除く建設事業債等について、計画期間内の市債元金償還額総額の8割以内とすることを遵守してまいりたいと考えております。

次に、大仙市及び市が関係する一部事務組合や第三セクターなどが背負っている負債が標準財政規模の何年分に相当するのかを図る指標である「将来負担比率」は168.1%であり、昨年度より20.2ポイントの大幅な改善となっております。

主な要因といたしましては、国の地方財政対策により地方交付税が増えたことや、財政調整基金の積み増しなどによる負担充当財源の増額、また、市債発行額の抑制による市債残高の減少及び職員数の減少によるものでありますが、将来負担の軽減を図る観点から、今後もさらに市債発行額の抑制や職員数の適正管理に努めるなど、比率の改善を図ってまいります。

次に、「積立金現在高」についてであります。平成22年度末残高は48億5,158万3千円で、前年度と比較し11億7,438万4千円の増となっております。

財政調整基金については、取り崩しを行わず積み増しを図ったことから、約18億6,000万円の残高となっております。23年度においても基金への積み増しを行い、不測の事態に備えるとともに、将来的には標準財政規模の約10%に当たる30億円程度の残高を目標に、安定した財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、「地方債現残高」についてであります。平成22年度末残高は611億4,495万6千円で、前年度と比較し3億7,261万円の減となっております。

なお、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を除いた、いわゆる建設事業債等の残高については454億9,933万3千円となっており、前年度と比較して23億4,629万円の大幅な減となっております。

市債の残高については、公債費負担適正化計画にのっとり、事務事業の見直しや建設事業債の発行額の抑制に鋭意努めており、今後も計画に沿った市債発行により将来負担の軽減を図ってまいります。

最後に、歳入・歳出の主な状況についてご説明申し上げます。

普通会計の歳入構造であります。市税などの自主財源は120億1,895万円、地方交付税や国・県支出金、市債などの依存財源は398億5,371万7千円となっ

ており、自主財源の占める割合は歳入全体の23.2%、依存財源の占める割合は76.8%という状況となっております。

依存財源である「地方交付税」は210億663万6千円で、前年度と比較し、13億385万6千円の増であります。

一方、自主財源となる「市税」は78億5,045万円で、前年度と比較し1億2,555万8千円の減となっており、景気の低迷による個人市民税などの落ち込みが大きな要因であります。

次に、歳出の状況であります。義務的経費のうち人件費が77億4,083万6千円、前年度と比較し8,830万2千円の減、扶助費は57億1,224万3千円で、11億1万3千円の増、公債費は70億7,772万5千円で3億1,445万9千円の増となっております。

義務的経費の総額は205億3,080万4千円で、歳出全体に占める割合は40.3%、前年度と比較して0.7ポイントの増となっております。

本市の財政運営は、地方交付税等の依存財源に頼っていることから、今後とも市税等の自主財源を確保しつつ、無駄のない歳出執行に努めながら、将来を見据えた安定した財政基盤の確立を図ってまいります。

以上、平成22年度の大仙市一般会計・特別会計の決算の概要につきましてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第46、議案第200号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

○病院事務長（伊藤和保君）【登壇】 議案第200号、平成22年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、についてご説明申し上げます。

お手元の資料No.4の市立大曲病院事業会計決算書によりまして概要をご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、患者の利用状況についてであります。決算書の12ページをお開き願いたいと思います。

こちら中段に業務量といたしまして、入院と外来の利用状況を表にしております。入院の年間延べ患者数は、前年度と比較し486人多い4万1,353人で、一日平均患者数は113.3人、病床利用率は94.4%でございます。

また、外来の年間延べ患者数は、前年度比較で1,464人多い1万4,937人です。

入院患者の増加につきましては、前年度に比較して新規の入院や退院患者が少なく、平均在院日数が252.9日と前年度比較で14.6日長くなっていることによるものでございます。これは入院する患者と退院する患者が少なく、患者の動きがなかったと、ある意味そういうことでございます。

また、外来患者の内訳は、新患が537人、再来患者が1万4,400人となっております。それぞれ前年度比較で84人、1,380人と多くなっており、実質の通院患者が増えているという状況でございます。

次に、決算の状況についてであります。決算書の2ないし3ページに戻っていただきたいと思っております。

こちら決算報告書の収益的収入及び支出の決算額につきましては、収入の第1款病院事業収益が9億3,242万809円、支出の第1款病院事業費用が9億2,442万809円ということで収支差引800万円の黒字となっております。この黒字分につきましては、昨年度と同様に繰り越し欠損金に充当するために、一般会計から多く繰り入れいただいたものでございます。これによりまして当年度未処理欠損金は1,616万3,477円となっております。

病院事業収益の内訳になります第1項医業収益につきましては、入院収益や外来収益などの合計で7億2,684万9,090円であり、前年度決算との比較では、患者数が増えたことによりまして3,635万1,166円、5.3%の増となっております。

第2項医業外収益は2億557万1,719円で、前年度決算との比較では130万8,236円、0.6%の減少となっております。この医業外収益の大部分を占めている負担金交付金は一般会計からの繰入金でございまして、先程申し上げました黒字分を含めまして2億425万7,399円で、前年度決算との比較では103万7,655円の減となっております。

また、繰入金にかかります予算との比較541万2,601円につきましては、一般会計へ戻し入れを行っております。

次に、支出の病院事業費用の内訳でございます。第1項医業費用につきましては、職員給与費や医薬品の払い出しを含みます材料費、それに光熱水費や委託料などの経費や減価償却費などの合計で8億7,429万6,334円です。前年度決算との比

較では、正規職員の増員や患者増に伴います医薬品の払出額の増加などで4,461万5,268円、率にして5.4%の増となっております。

また、第2項医業外費用は5,012万4,475円で、前年度決算との比較で257万2,338円、4.7%の減となっております。この医業外費用の大部分は、支払利息及び企業債取扱諸費でありまして、企業債の支払い利息3件分で5,004万1,263円でございます。

次に、資料の4ないし5ページにかけての資本的収入及び支出の決算額について、ご説明申し上げます。

資本的収入につきましては、予算同様、該当する収入はございませんでした。

支出の第1款資本的支出につきましては9,654万4,567円で、この内訳となります第1項建設改良費は、全自動錠剤分包機1台、食器洗浄機1台、心電計1台などの購入で1,903万2,300円でございます。

また、第2項の企業債償還金は、今の病院建設のための企業債3件分の元金償還で7,751万2,267円で、前年度決算比較で236万1,380円の減となっております。この元金償還によりまして平成22年度末の未償還元金残高は15億4,716万4,410円でございます。

なお、こちらの資本的収入及び支出につきましては、欄外に記載がありますとおり、収入額が支出額に不足する額9,654万4,567円を過年度分損益勘定留保資金9,654万4,567円で補てんいたしております。

以上、平成22年度市立大曲病院事業会計決算の概要について説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第47、議案第201号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高野水道局長。

○上下水道部長（高野永夫君）【登壇】 議案第201号、平成22年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、別添、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

先ほどの病院会計に引き続きまして、資料No.4の後ろの方になります。

18ページをお開き願います。

はじめに、(1)の業務量でございますが、給水戸数1万3,629戸で前年度より

84戸増加しております。給水人口は3万4,288人で前年度より230人増加となっております。給水区域内の人口3万7,909人に対する普及率は90.45%で、前年度対比0.91ポイントの増加となっております。

また、年間配水量は、給水戸数の増加等によりまして前年度に比べ11万2,424m³増の442万3,459m³、一日の配水量にしますと1万2,119m³、一日最大配水量は8月28日の1万5,983m³となっております。

水道料金算定の基礎となります年間給水量は400万7,974m³で、年間配水量で割った有収率は90.61%となっております。前年度と比較しまして0.83ポイント減少しております。

続いて、2ページ・3ページの方に戻っていただきます。

平成22年度大仙市上水道事業会計決算報告書についてでございます。

最初に、(1)の収益的収入及び支出のうち、収入の部でございます。

第1款上水道事業収益は8億6,405万6千円に対しまして、決算額は8億5,577万7,022円で827万8,978円の減となっております。

内訳としましては、第1項営業収益は、水道料金、手数料など8億5,077万1,674円、第2項営業外収益は、他会計の補助金、雑収益、預金利息など500万5,348円でありました。

営業収益の大部分を占めます水道料金収入は8億4,362万870円であります。予算額に対しまして728万1,130円の減というふうになってございます。

次に、支出の部、第1款上水道事業費用でございます。補正後の予算額は6億7,964万7千円に対しまして、決算額は6億2,790万7,037円でございます。5,173万9,963円の不用額が生じております。

内訳としまして、第1項営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費、減価償却費など5億3,173万4,829円、第2項営業外費用は、企業債支払利息など9,547万3,988円、第3項特別損失は、時効完成分等による欠損分など69万8,220円となっております。

不用額の主なものとしましては、営業費用の委託料、修繕料の減額等でございます。

以上によりまして、消費税及び地方消費税を含まない収益的収入及び支出におきまして、損益計算書6ページにございますが、損益計算書の6に特別損失という項目がありますが、こちらの方の記載ありますように純利益は2億1,551万277円となっております。

おり、前年度対比5.5ポイントの増加となっております。

次に、4ページから5ページの方をお開き願います。

資本的収入及び支出のうち、収入の部であります。第1款資本的収入は、補正後の予算額1億5,708万9千円に対して、決算額は1億6,630万3,843円で921万4,843円の増となっております。

内訳としまして、第1項工事負担金は大曲駅前第二地区土地区画整理事業関連移設工事負担金162万5,400円、第2項負担金では66万3,600円は、消火栓の設置工事負担金でございます。4項補償金は、大曲橋架け替えに伴う取水施設をはじめ管理棟、車庫棟などの工事に係る補償金として1億6,401万4,843円の額の確定によりまして増額となっております。

次に、支出の部でございます。第1款資本的支出は、補正後の予算額5億3,583万3千円に対して、決算額は5億2,727万1,714円でありまして856万1,286円の不用額が生じております。

内訳としまして、第1項建設改良費4億2,103万9,020円のうち、工事請負費では大曲橋架け替え事業に伴う工事として、管理棟・車庫棟建築工事など4件、取水施設工事など3件、関連する導水・配水管布設工事1件の合計8件のほか、市内配水管布設・改良工事7件、消火栓設置工事1件で合計16件の工事を発注しております。

作成費では、管路図台帳補正の業務委託441万円、営業設備費では草刈り機等の購入費91万4,070円であります。

不用額の主なものとしましては、工事請負額の確定のほか、2つのポンプ場機械器具の不測の事態に備えた備品購入の予算残でございます。

第2項企業債償還金は1億623万2,694円で、財務省の財政融資資金、それから公営企業金融公庫等の借り入れに対する償還金でございます。

以上によりまして、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億6,096万7,871円につきましては、減債積立金並びに建設改良積立金からそれぞれ1億円、過年度分損益勘定留保資金から1億4,886万2,501円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,210万5,370円で補てんをしております。

平成22年度大仙市上水道事業会計決算につきまして、ご説明申し上げましたけれども、効率的な事業執行に努めますとともに安全・安心な水道水の提供はもとより、東日本大震災の経験を踏まえ、災害時の停電による断水回避に向けた取り組みなど安定的な

供給に努めてまいりますので、ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これにて本定例会に上程されました議案等についての説明が終了いたしました。

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。議案等調査のため、8月31日から9月6日まで7日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、8月31日から9月6日まで7日間、休会することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる9月7日、本会議第2日を定刻に開議いたします。
大変ご苦労様でした。

午後 1時41分 散 会